



自転車通学路点検ワークショップ報告(西岐波中学校にて、2023年8月)

うべ交通まちづくり市民会議(うべこまち)会長 村上ひとみ

うべこまちは2010年設立、近年は自転車交通の環境改善を目指して、中学生や高校生の意見を集め、交通ルールの啓発と自転車ネットワークの整備を応援しています。2023年夏休みに、宇部市立西岐波中学校において実施の自転車通学路点検ワークショップ(WS)概要を紹介します。

同校は郊外に立地し、交通量の多い国道190号線やJR宇部線が通り、丘陵地に団地や狭い街路が広がっています。生徒数420名、自転車通学率は55%と高く、通学に加えて部活で自転車を利用する生徒を併せて約80%に及びます。自転車通学路の危険個所と交通ルールの意義を、生徒と共に考えるWSは重要です。

・実施日：第1回WS：7月27日(木)午前、第2回WS：8月2日(水)午前

・参加：生徒14名、教諭5名、うべこまちスタッフ5名、宇部市道路整備課1名、山口県警2名

第1回は特徴的な通学路4ルートを設定し、各班の生徒ほかグループで自転車を押し歩き、または乗車して、自転車通行方法、危険個所、注意点など話し合い、写真を撮影。出会い頭危険、歩道の狭い箇所、交差点で左右確認など説明。

第2回は学校図書室で地図を広げ、調査ルートに沿って現地調査で気づいた危険個所をマークし、写真を貼って、自転車通学路危険マップを手作業作成。交差点模型で自転車と車の出会い頭衝突と、左側通行の大切さを指導。

生徒の感想として、普段乗っている自転車の危険や交通ルールの意味に気づいた、皆に知らせて交通事故を減らしたいなど挙がっています。参加生徒は、2学期にWSの成果を話し合い、10月末の同校文化祭で自転車交通の安全啓発を発表し、自転車ハザードマップを掲示しました。

宇部市の自転車ネットワーク計画では市の中心市街地から主な通学路に車道混在の自転車ナビマークの整備が進んでいます。一方、郊外部でも自転車通学は多く、人と環境にやさしい、自転車が安全に利用しやすい道路交通整備を応援していきましょう。

本活動は、公益財団法人 マツダ財団の市民活動助成を受けて実施しました。



第1回：自転車通学路点検



第2回：危険個所マップづくり

文化祭で生徒発表



『人間として、人として守る道』の 教育を考える

うべ環境コミュニティー副理事長 津島 榮

最近、地球環境、平和、食料、貧困、人権など多くの面で持続が不可能になりつつある。

どこに問題があるか考えてみた。これらは全て人がなすことである、とすると人の教育が重要な要素といわざるを得ない。よって教育について考えてみた。誰が、誰に対し何を教え、育てる必要があるか考えてみた。教育は大きく分けて①知識教育(いわゆる受験勉強)と②人間として、人として守ること(道、行動規範、倫理)の2つに分類されるように思う。特にこの持続不可能な時代においては②の倫理、行動規範、道徳、しつけに関する教育が、重要と考える。

ではこの教育は誰が、どのように行うのが有効か考

えてみた。この教育は非常に困難が伴う。教育をする側とされる側に信頼関係が確立していないとこの教育は不可能に近い。なぜならば信頼が無い中では言ったことを真逆に理解されるからだ。従ってこの教育は信頼関係が確立しているであろう親族(祖父、父母)が行うのが効果的と考える。私自身このような教育は特に祖父母から受けたように思う、しかし現在は核家族となっており、祖父母どころか父母との接触すら希薄になっている。その結果信頼性が十分で無い学校の先生にその任務を被せている。その結果学校の先生の負担が大きくなり、効果的な教育が出来なくなっていると思う。

いわゆる「人間として、人として守る道」行動規範は、親族が愛を持って実施できる家庭環境の構築が必須のように思う。このような教育は、小学6年までに行うのが効果的といわれている、待たなしてある。

「バイオマス産業都市さが」(2024.3.15実施)
環境バスツアーに参加して (#1)

うべ環境コミュニティー理事長 加藤 泰生

はじめに

どの地方都市においても、重要課題として、下水道問題、ごみ問題などを抱えています。このたびの目的地である“佐賀市”は、暮らしから発生するごみ・排水(下水)などいわゆる「廃棄物」(バイオマス)からエネルギーや資源として生み出す仕組みを巧みに導入し既存の施設からバイオマス活用のための先進的な施設へと漸次再整備し、その成功的な運用状況は、目覚ましいものと伝え聞いていました。

当該環境団体(IECA,UKC)では“百聞は一見に如かず”、訪問することで多くの参考となる価値ある内容が得られるであろうと期待して訪問いたしました。

このたびは、佐賀市下水浄化センター(その1)及び佐賀市エコプラザ清掃工場(その2)の2か所へお伺いし、バイオマス産業都市・佐賀市が目指す持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくりについて勉強する機会となった。

また、国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された有明海灣奥部に広がる泥の干潟「東よか干潟」を体感する施設「東よか干潟ビジターセンターひがさす」(その3)を訪問し、自然環境保全について触れる機会ともなった。

(その1)

【佐賀市下水浄化センター】

センターの取組に関する講義(説明)を受けるとともに、施設のおおよそを見学させていただいた。下水汚泥の処理フローにおいて、①処理水、②汚泥由来の消化ガス(メタンガス)、③汚泥由来の堆肥の3点が得られている。

①の処理水は、富栄養分が含まれた処理水のため、大部分は、そのまま河川へ流され、その河口から拡散された処理水の影響で、海苔の生産量の増加、あるいは、品質が良くなり河口周辺ののり養殖業者には大変喜ばれていると説明があった。

②の濃縮下水汚泥の処理の際に発生する消化ガス(メタンガス)を集め、脱硫処理した後、エンジンにより電気エネルギーを発電(25kw×24台)獲得し、下水浄化センター内での消費のため利用されている。またその際発生した排熱で温水を生成し汚泥層での温度調節に使用され、消化ガスの発生量をコントロールしている。このシステムをコージェネレーションシステムと言うらしい(写真1)。

③の消化槽下水汚泥を脱水処理の後、堆肥化施設(写真2)にて、資料によれば22区画に分けられ、ある一定の期間(45日)発酵させ農業用堆肥肥料として出荷している。また、その一部は、市民への家庭菜園用に有料肥料として極めて安価で販売していた(写真3)。

なお時間の都合により下水処理施設の1部(沈殿槽など)の見学はありませんでしたが、見学路の途中にその処理施設があったので、広大な外観だけは見ることができた。



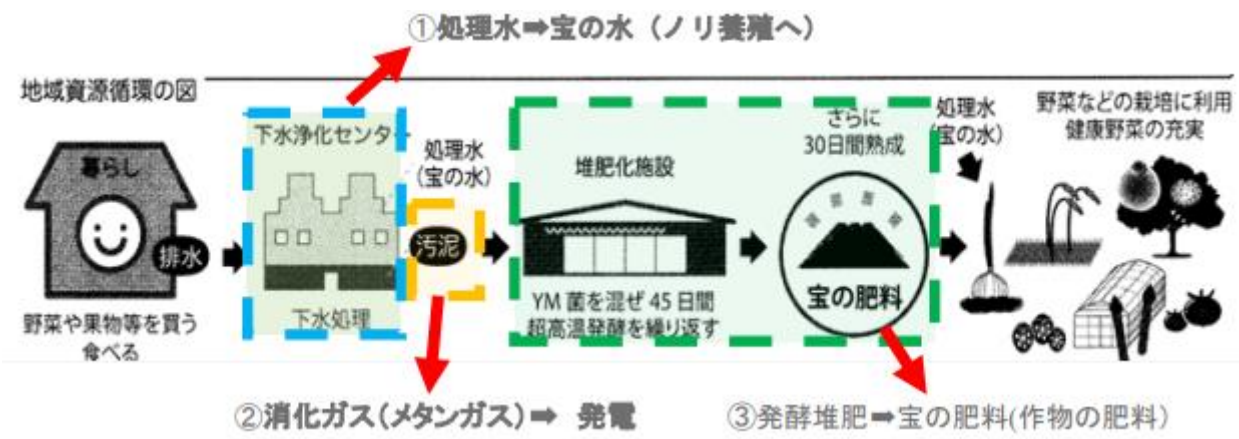
写真1 消化ガス発電施設
ガス発電機 25kw×(16+8)台



写真2 下水汚泥の堆肥化施設



写真3 肥料の市民への配布
(安価の料金で販売)



宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 J R宇部線:「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス:「宇部中央バス停」徒歩3分

駐車場 無し(近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail ubekuru@gmail.com

開館時間 9時~17時 HPアドレス <http://ubekuru.com/>

休館日 土・日、年末年始(12月29日~1月3日)



HomePage



facebook



X

NPO法人うべ環境コミュニティー